

札幌市福祉のまちづくり条例施行規則の一部改正（素案）について

皆様からの御意見を募集します！

～パブリックコメントの実施について～

札幌市福祉のまちづくり条例施行規則の一部改正（素案）に対する皆様の御意見を募集いたします。
お寄せいただいた御意見を考慮の上、上記の一部改正を行う予定です。また、皆様の御意見の概要及びこれらに対する本市の考え方につきましては、後日ホームページ等で公開します。

御意見募集要項

1 募集期間

令和5年(2023年)10月27日(金)から令和5年11月27日(月)まで【必着】

2 御意見の提出方法

●御持参・郵送・ファクスの場合

「御意見記入用紙」を御利用いただき、募集期間内必着(最終日の17時15分必着)で下記提出先まで御提出ください。

御持参の場合は、平日の8時45分から17時15分の間にお持ちください。

●電子メールの場合

メールの件名を「規則の一部改正（素案）に対する意見」と記載し、メール本文に氏名、住所、御意見の内容を入力の上、募集期間内必着(最終日の17時15分必着)で、下記提出先のメールアドレスに送信してください(ファイルは添付しないでください。)

3 留意事項

- ・お電話、口頭による御意見の受付はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
なお、障がいがあるなどの理由で、資料を読むことが困難な方には、個別に対応いたしますので、障がい福祉課（011-211-2936）まで御相談ください。
- ・御意見の提出に当たっては、お名前・御住所の記入をお願いいたします(御意見の概要を公表する際、お名前・御住所は公表いたしません。)
- ・いただいた御意見に対する個別の回答はいたしません。

4 資料の配付・公表場所

- ・札幌市役所本庁舎2階市政刊行物コーナー、
3階保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課
- ・各区役所市民部総務企画課広聴係
- ・札幌市公式ホームページ

<https://www.city.sapporo.jp/fukushi/johrei/index.html>

5 御意見の提出先

札幌市保健福祉局障がい福祉福祉部障がい福祉課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目札幌市役所3階南

FAX 011-218-5181、電子メール sho.fukushi@city.sapporo.jp

令和5年(2023年)10月

札幌市